

令和4年6月4日  
作成：風早北部地域ふるさと協議会  
防犯防災部

## 第1回防災活動に関する意見交換会・議事録

- ◆ 開催日時：令和4年5月28日(土) 午前10時00分～午前11時30分
- ◆ 会場：沼南近隣センター2階 学習室1、2及び3
- ◆ 出席団体：新舟戸町会・井堀内町会②・追花町会②・柏東パークホームズ管理組合・中郷町会・中の橋町会②・舟戸町会・沼南エリカマンション管理組合・緑台町会・大島田区・塚崎区・塚崎二丁目自治会②・塚崎三丁目自治会・大津ヶ丘一丁目町会・大津ヶ丘二丁目町会・サンパワー区管理組合・大津ヶ丘第一住宅管理組合・同第三住宅管理組合・同第五住宅管理組合・塚崎パークヴィラ自治会※・リバティーヒル柏自治会・手賀の杜自治会②・風早中学校・大津ヶ丘中学校・大津ヶ丘第一小学校 及び大津ヶ丘第二小学校 以上 26団体／31名…○数字は2名参加の団体  
オブザーバー参加：柏市市民活動支援課1名・柏市沼南近隣センター1名

### 1. 防犯防災部長冒頭あいさつ（その後ご出席団体・出席者をご紹介）

内容は会議配付資料を参照

### 2. 協議内容

#### (1) 防犯防災部からの報告・協議事項

- 当地域を取り巻く現状と課題・今期防災活動計画内容の報告  
配付資料「私たちを取り巻く現状と課題・これに立ち向かう活動を」の内容に沿って事務局より説明した。主な項目は以下の通り。
  - ✓ 当地域に住む住民層の特徴として大きく三つの背景を有する住民層で構成、それぞれが防災にも異なる感覚や意見を擁していることを説明。地域団体間でも日頃の防災分野の活動に大きな格差が生じている。
  - ✓ 柏市が大規模自然災害を経験していないことで「正(平)常性のバイアス」が働き、市民(市役所職員を含む)に「うちは大丈夫」「大きな災害発生を想定した執行活動には限界がある」といった思考が幅を利かせている。そのためか、防災対策が必ずしも十分に図られないことに繋

がっている。

- ✓ 当地域の大きな課題である①避難場所や屋内避難施設の収容者数が一部を除き圧倒的に足りないこと、地域内の主要幹線道路が一般車両通行制限の措置となることで、この地域から最悪場合、医療従事者がいなくなる=怪我をしても医療措置を受けられず命が助からない住民が増加する可能性を説明（①に関しては災害時に各避難場所に避難することが想定される試算表と各避難場所のコロナ感染症を加味した以前の段階の収容力を比較、圧倒的に収容力不足の状態である旨を確認）。

上記の2点の課題につき、当会からこれまで度重ねて改善申し出や対面協議を市の行政側に対し行うも、抜本的な解決に向けた動きが残念ながら行政側からは一向に観られていないこと、市行政の対応力の遅さを指摘、これまでの行政側の対応から、即効性や即応性のある対策を期待するのは困難であることを主張、公助には可能な限り頼らず自分たちで取組む重要性を訴えた。

課題解決のための今期の取組みとして、「継続性のある運動の実現」を掲げ、自助となる住民向け防災教育の啓発（HPを活用した教宣の推進：そのために後述のとおり住民向けのHPアクセスチラシを配布）、地域で防災訓練を今年11月上旬を目標に計画、実施、行政への要望事項の提出と協議の実施を目指すことを提示。

上記の目標を実行するため、毎月第四土曜日の午前中に定例会議を実施（当該会議への参加が困難な団体には個別説明の機会を調整することも提案）、安否確認訓練の実施（理想とされる安否確認訓練の内容につき解説）、避難行動学習の機会の実現、学校避難所運営の確立に繋がる学校側との協議（あるいは学校への避難訓練実施に向けた具体的な協議）の実施、発災時に怪我をしないための協議を開始、行政への要望事項提出と協議の実施、などを今年度の事業内容として呼び掛けた。

【塙崎二丁目自治会】柏市の対応の遅さや拙さの指摘があったが、市の予算が抜本的に足りないことが原因ではないか。千葉県内の他の自治体での取組み（例として千葉市は防災対策に予算をしっかり掛けている）、その財源として例えば日本赤十字社由来の予算など他の財源を防災事業に振り替えるといった対策を市に要求することも検討されては如何か。☞

(事務局から)今後の本会議での協議テーマにしていきたいので、(発言者に対し)是非協議に参加をお願いしたい。

【大津ヶ丘第五住宅管理組合】今年度の事業活動の冒頭記載にある「SDGs」の表現と個々の活動内容の関連性を教示願いたい。☞防災の基本動作は、毎年必要・重要と思われる行動、例えば防災訓練の実践、を着実に行うことにある。一方で、多くの団体が担当役員を1年交代であるため、仮に前任役員からの引継ぎが十分でないことで、活動が途切れてしまうおそれもあり、継続した活動を着実に実施していく、その説明を行っていくとの主旨で「SDGs・・・」を掲げている。

## (2) 地域災害対策本部の説明

沼南近隣センター所長より、当センターに有事に設置される地域災害対策本部機能や防災体制につき、配付資料に沿って、対策本部の機能と避難所開設について説明がされた。

【井堀内町会】こちらの避難所運営人員数が19名のことであるが、その人数での対応で十分か?19名の方で実際に避難者への対応要員はどれくらいか?☞(近隣センターからの回答)この19名は当センターを避難所や対策本部として設置した際の市職員の要員数で、他の避難場所(例:各学校)への対応要員は含まれていない。その19名の中4名の職員で、当施設に避難された住民への対応を行うことで割り振られているが、大ホールを含め660名が収容可能な当センターも、現実的にそれほどの避難者を想定しておらず、当然4名での対応も十分とは云い難い。なお、令和元年の台風19号襲来時に自主避難所をこの建物内(一階多目的ホール)に開設、その節は計30名ほどの避難住民に対応した。

## (3) 今後の当部からの資料の提供方法を案内

今期は可能な限り配付資料のデータでの共有に努め、データ受信が難しい団体には事前の調査で把握(本会議時に机上配付の黄色紙面調査票参照)してその結果で申し出のあった団体に、今後所定数の紙面を手交する予定としている。

また住民向け防犯防災情報も当会の新しいホームページへの掲載を通じて案内、紙面でのやり取りの制限、市内で発生する新規感染症がいまだ不安定である情勢下では、住民への回覧での情報共有は推奨できな

いことを案内した。そしてより多くの住民が当会 HP にアクセスして情報入手されるよう、今回の会議後に関連のチラシを各団体の会員住民分配布した。

#### (4) 今後の当部からの案内

今回の会議配付資料は、そのデータをホームページで確認、必要な資料を各団体から請求頂くことが今後は可能である旨、例外として上記(3)記載の紙面提供依頼団体には、一週間後の 6 月 5 日以降に沼南近隣センター 1 階受付で手交することで案内した。議事録案は個別にメールや紙面で6月5日以降に提示予定。

次の第2回防災活動に関する意見交換会は 6 月 25 日(土)の午前中を予定、会場は 2 階学習室、議題は学校関係者との協議、発災時に怪我をしないために、個人で出来ること、地域で出来ること、行政に要求して欲しいことの協議、安否確認訓練を今期実施することにつき改めてご案内する予定。各団体に引き続きの本会議への参加を求めた。

以上